

18歳以下の子どもに「モックルコイン」 5,000円分配布を提案

河内長野市では、河内長野市の電子地域通貨「モックルコイン」5,000円分を配布する「子ども子育て応援モックルコイン事業」の実施に係る予算案を6月議会で追加提案し、子どもの教育や生活を支援するとともに市内経済の活性化を図ります。

モックルコインの配布は大阪府が実施を決定した「大阪府子ども教育・生活支援事業」と合わせて行うことを予定しています。

【対象者】

基準日（令和4年6月30日）時点で住民基本台帳に登録されている者のうち

- ・令和5年4月1日時点で18歳以下の者（※）
 - ・令和5年2月28日までに出生届が提出された子ども
- （※）平成16年4月2日以降に生まれた者のことをいう

【配布時期】

7月下旬から付与開始予定

【配布方法】

- ・大阪府子ども教育・生活支援事業で送付が予定されているギフトカードに、モックルコイン取得用QRコードを同封します。QRコードを、専用のスマートフォンアプリで読み取ることで、モックルコイン5,000円分が付与されます。



※モックルコインは、河内長野市電子地域通貨の愛称で、市内の加盟店でのみ1ポイント1円として使用できます。

問い合わせ： 河内長野市 総合政策部 政策企画課
福祉部 子ども子育て課
電話 0721-53-1111